

令和3年度

福島県環境審議会全体会議事録

(令和3年9月9日)

## 1 日時

令和3年9月9日（木）

午前 10時00分 開会

午前 11時50分 閉会

## 2 場所

オンラインにより開催。

なお、一部委員及び事務局は会場（杉妻会館4階牡丹）から参加した。

## 3 議事

- (1) 福島県環境基本計画の改定について
- (2) 福島県環境教育等行動計画の改定について
- (3) 福島県循環型社会形成推進計画の改定について

## 4 出席委員

安斎康史、石庭寛子、伊藤賢之、河津賢澄、崎田裕子、清水晶紀、高野イキ子、高橋龍之、武石稔、丹野淳、中野和典、新妻和雄、西村順子、沼田大輔、橋口恭子、油井妙子、渡邊明（議長） 以上17名

（五十音順）

※伊藤委員、高野委員、油井委員は会場から参加した。

## 5 欠席委員

大河原ハルイ、大迫政浩、大宅宗吉、小野広司、今野万里子、武田憲子、二瓶恵美子、門馬和夫 以上8名

（五十音順）

## 6 事務局出席職員

### (1) 生活環境部

渡辺仁 部長

関根昌典 政策監

高橋徳行 環境回復推進監兼環境保全担当次長

星正敏 環境共生担当次長

（生活環境総室）

村上利通 生活環境総務課長 他

（環境共生総室）

大橋雅人 環境共生課長

橋本晃一 自然保護課長

小池由浩 水・大気環境課長

(環境保全総室)

三浦健生 一般廃棄物課長  
濱津ひろみ 産業廃棄物課長  
斎藤康徳 中間貯蔵施設等対策室長  
鈴木強 除染対策課長

(環境創造センター)

加藤靖宏 環境創造センター副所長

(2) 危機管理部

佐久間止揚 原子力安全対策課主幹  
三浦俊二 放射線監視室長

(3) 企画調整部

鶴巻貴司 エネルギー課主幹

(4) 教育庁

亀田光弘 高校教育課主幹  
佐藤敏広 義務教育課主幹

## 7 結果

(1) 開会 (司会：鈴木生活環境総務課主任主査)

(2) 挨拶 渡辺生活環境部長

(3) 議事録署名人

石庭寛子委員と中野和典委員が指名された。

(4) 議事

議事については、渡邊明委員を議長として審議を進めた。

### ア 福島県環境基本計画の改定について

事務局(村上生活環境総務課長)から資料1-1~1-3、資料1参考1及び参考2により説明し、清水第1部会長から審議経過等について報告いただいた。

欠席委員からの事前意見への対応と質疑については以下のとおり。

#### 【渡邊議長】

審議に入る前にですね、まず、ここ2年間、4回にわたってですね、第1部会で基本計画を検討してまいりましたので、本計画を進めておりました第1部会長の清水委員から審議の内容、経過等について簡単に御報告をいただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

#### 【清水委員】

はい。清水でございます。

非常に多岐に渡る計画になっておりまして、議論も非常に多岐にわたりましたの

で全てフォローするという事はなかなか難しいんですが、第1部会の方で主要な論点になった部分について大きく4点、御紹介をしたいと思います。

1点目は、先ほどの事務局さんの御説明にも出てきましたが、施策展開に当たっての視点として、昨今の世界、日本、また福島県の状況というのを踏まえた計画にしてほしいということで、地域循環共生圏であるとか、カーボンニュートラルであるとか、SDGsといったポイントを計画の中に溶け込ませていって欲しいというようなことについて、大分議論をいたしました。

また、本県に特有の課題である環境回復について、昨今、国の方でALPS処理水の処理の方法であるとか、除去土壌の再利用の方向性であるとかということが議論されておりますので、それについても計画の中でフォローするというような形で対応して欲しいという議論がございました。ということをまず1点目、御紹介したいと思います。

次に2点目ですね、これも事務局さんの方の説明でも出てきましたが、環境創造センターの位置付けについても議論が色々ございまして、とりわけこれまで環境回復に関わる組織としての展開がメインだったわけですが、持続可能社会に向けての色々な研究や施策展開の下支えという役割を環境創造センターにきちんと持たせるというようなことについて、明確化するということ、またこれが、本県において非常に重要な組織であることを位置付けるような計画にすべきだ、というようなことが議論されました。これについても計画に反映されておるかと思えます。

また3点目ですが、環境指標についての議論が非常に活発になされました。その中でもとりわけポイントになったのは、各指標が指標としての適切性が担保されているものになっているのかどうか、非常に重視される場所なのではないか。とりわけその目標値としての指標と、モニタリング指標としての位置付けというのをきちんと区分けして考えるべきではないか。当初の計画案ではですね、そこが明確に区分けされていない部分もあったということで、その辺りをきちんと整理すべきではないか、ということが議論されました。これについては、計画の本文を見ていただくとわかりますとおり、数値目標としての指標と、モニタリング指標という形で区分けをして整理をする、という形での対応がなされているところでございます。

また4点目、最後になりますが、先ほどの指標の話とも若干重なってくる議論ではあるんですが、やはり計画の実行性ですね、きちんとこの計画というものが実現可能なものとして進行管理がなされて回っていくのか、ということが重要である。指標についてもそのことをきちんと意識して設定されるべきだというようなことが議論されました。その計画の進行管理についても、計画本文でいうと第6章のところになるかと思えますが、そこを意識した書きぶりに最終的には落ちついている、という形になっておるかと思えます。

今、紹介したとおり、他にも色々個別には論点ございまして、第1部会に御参加している委員方の中で、ここは非常に重要な論点だけれど抜け落ちているのではないかなというようにあれば、ぜひフォローしていただければというふうに思い

ますが、第1部会で出されたその議論についてですね、現時点で対応できる範囲では事務局の方に対応していただいたという形での計画案になっておるかというふうに私個人としては受け止めております。以上になります。

**【渡邊議長】**

はい、大変わかりやすい御説明ありがとうございました。

続いてですね、本日欠席されている委員からもし御質問があれば、それについて事務局に御紹介をいただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

**【事務局】**

事務局でございます。

本日欠席の委員の方のうちですね、第1部会に御所属いただいております、今野委員から御意見を頂戴しております。内容につきましては、個別に本文、資料1-2ですね、ちょっと分厚い資料になりますが、こちらの48ページ目に関する御意見でございました。対応も含めて御説明をさせていただきますが、御意見につきましては、次のような内容でございます。

本県では、鳥獣被害対策において、専門的な知識を有する市町村、専門職員の配置であるとか、育成に力を入れて推進をしているところと思っておりますが、その配置及び育成に関する取組は、他県に比べて積極的かつ先進的に取り組んでいるところでございますので、そういった本県の鳥獣被害対策には欠かせない取組だというふうに考えている。しかしながら、そういった中での掲載がまだ弱いのではないかと、あるいはその通常指標にも設定がなされていない状況があるのではないのでしょうか、といったところの御意見でございました。

こちらにつきましては、今事務局にいるものではなくて、他部局の関連する計画等の記載内容でございましたので、このまま事務局より御説明をさせていただきます。

今野委員の御指摘につきましては、そのとおりである、というふうに考えてございます。やはり市町村専門職員の育成、あるいは配置というのは重要な施策であるという認識でございます。そういった視点も踏まえ、前回、第1部会での御意見も踏まえながら、アウトカムの部分ではございますが、鳥獣被害の額といったものを指標として設定をさせていただいて、そういった視点からですね、市町村職員の育成配置を初めとした総合的な対策を進めていくということで対応しているところでございます。基本的に今、現況としてですね、環境指標としての設定には若干なじまないという状況ではございますが、やはりこの記載内容につきましては、改めて事務局で持ち帰りまして、検討させていただきたい、というふうに考えてございます。

その他ですね、委員の皆様方から、個別にこういったというものではございませんが、やはり事務局も改めてちょっと目を通しますと、一部、字句修正といったところで、細かいところなんですけど、例えば漢字とひらがなの併記が合っていないとか、あるいは数値の単位とか、そういったところでまだ漏れがあるとか、御指摘も

ございますので、こちらにつきましては、答申をいただくまでにはですね、改めて事務局でしっかり精査をさせていただきまして、必要な修正を施したいというふうに考えてございます。事務局からは以上です。

**【渡邊議長】**

はい、ありがとうございました。

それでは、先ほどの事務局の説明、それから、清水第1部会長からありました審議の内容、それから、只今、御報告ありました欠席者の意見と対応も含めまして、御審議をお願いしたいと思います。沼田委員お願いします。

**【沼田委員】**

立派なものを作っていたら良かったなと思いますが、1点だけ思ったんですが、せっかく基本目標、良い目標を作ったんですが、後ろの方に行くと基本目標を忘れていたような気が何となくしてしまうんですけども、我々は色々やることでどれぐらい基本目標に近づいたのかなっていうのを素朴に思う。8ページにだけ基本目標が意識されているようで、他にどれぐらい意識されているのかなっていう、多分意識はされていると思う。結局この計画をすることでどれぐらい基本目標に近づいたのかなっていう、何らかの示唆みたいのがあればなと思いますがいかがでしょうか。

**【渡邊議長】**

ありがとうございました。

事務局の方ですぐに回答できるものはございますか。例えば、今の沼田委員の話だと、どれだけ基本目標を達成できるか、そういう指標みたいなものが何か作れるかということに繋がっていくのかなというふうに思っていましたけれども、いかがでしょうか。

**【村上生活環境総務課長】**

将来像や総合計画の基本目標を踏まえた上で、各施策を体系的にやっています。今回、それをバージョンアップしてやっていくということで計画を策定しているところです。全体を統括する基本目標に向けて取り組んでいく、という形で体系づけておりますので、その施策と、実際の結果を表すこととなります環境指標ですね、そういったものをトータルとしまして、フォロー、把握しながら全体として「共に作り、つなぎ、かなえる、美しく豊かなみんなのふるさと福島」というものを目指していく、ということで考えています。これをトータルとして図る指標は、中々難しいですけども、それぞれの指標を総合的に勘案した形で成果を捉えていく、という形で進めてまいりたいと考えています。

**【渡邊議長】**

はい、ありがとうございました。

沼田委員、結局、個別の指標を全体として見ていって、その目標達成しているかどうかということを考えていくんだという事務局の御回答ですが、何かこんなことを設けたらちょっと適切にこういうことが指標で出せるのではないかなというこ

とがあれば、御意見御提案いただければと思うんですが、いかがでしょうか。

**【沼田委員】**

確におっしゃるようによろしく難しいとは私も思うんですが、何か目標がどれぐらい達成出来たのか、という個別目標の達成状況は全部書いてあるんですが、全体目標の達成状況、全体を通して何か目標が何%ぐらい達成出来たかどうか。例えば、たくさんの指標が並んでいるので全体として何割ぐらい達成出来ましたみたいなものがあったら良いのかなとはちょっとと思いますが、どうでしょうか。

**【渡邊議長】**

はい、ありがとうございます。

一応、環境白書等でこの指標を全部、審議会で見ることになりますので、そんな時に、これらの全体像がどうなっているかということの一つの指標として見ていただいた上で、今、沼田委員から御提案ありました、全体目標がどこまで行ったかっていうことはある程度、客観的に見ていくという、それも私たち審議会委員の役割かというように思いますけれども、そのような形で見えていくということで、途中で色々な形で修正はできると思いますけれども、まずはそのような形で進めさせてもらってもよろしいでしょうか。

**【沼田委員】**

大丈夫です。

**【渡邊議長】**

はい、ありがとうございます。

その他いかがでしょうか。崎田委員どうぞお願いいたします。

**【崎田委員】**

今のお話にも少し関連するんですけれども、この基本目標の達成をどういうふうに見ていくかというときに、基本目標は「共にづくり、つなぎ、かなえるみんなのふるさと福島」ということで、県民の方や県の事業者の皆さんがどれだけ自分事として本当に福島に関わって、行政の皆さんとも連携しながら美しい地域にしていくかっていう、そういう主体的なイメージで基本目標というのが出来ていると思っています。

ですからやはり、これからのこの進捗をみんなで見えていくときにですね、そういう福島の皆さんが、どれだけ環境づくりに関わっておられるかということが、みんなで見えるような形で見える化していく、そこが大事なのではないかなと思っています。

今回、清水委員が先ほど大事な話合いでお話をされた4番目に、計画の実行性を担保することが重要だというふうにお話しされて、そのところが大変重要だと思うので、そこをする時にできるだけそういう地域社会の動き全体の盛り上がり分かるような形で情報を集約し、皆さんで話していくという、何かその辺を大事にしていくことが重要ではないかなと感じました。よろしくお願いいたします。

**【渡邊議長】**

はい。大変重要な視点ありがとうございました。

事務局の回答というよりは全体の回答になったんじゃないかと思います。ありがとうございます。

事務局で特別回答するという事じゃなく、これらの視点は、非常に重要ですので、私たちあるいは事務局の方も、こうした視点でこれから基本計画を成り立たせていくということになろうかと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、武石委員お願いいたします。

**【武石委員】**

今の基本目標の話にも少し関係するのですが、先ほど清水第1部会長がおっしゃられた、4番目の計画の実行性としての進捗管理という観点ですが、例えば、福島県が独自に自分たちで行えるものは、自分たちで進行管理ができるんですが、私が気になるのは、環境回復の推進のところ。例えば、本文のですね、20ページのところとか、あるいは22ページのところにも出てくるんですが、22ページでも「国に求めていきます」という表現があります。「除染等の着実な実施については、…」  
こうすることで、最後に「国に求めていきます」、それから、次の22ページの県外「最終処分取組の確認についても…」、最後に実施するよう「国に求めていきます」という表現があつてですね、これは責任分界点上、そういう表現にならざるを得なくて、これは正しいことではありますが、ただ、先ほどの実行性を確認して進捗管理を行うという観点からすると、この求めていく仕組みというかですね、実際に定期的に国と会合を持ってどのぐらい進捗しているのかとか、福島県としての要望はこうだとかですね、廃炉安全監視協議会とか別の場もあるとは思いますが、そういうような国に要望するとか具体的な進捗を確認するような、これからこの計画が完成して確定しましたらですね、そういう実行性についても考えていただきたいと思います。これは計画に対するコメントではなくて、むしろ要望ということでございます。以上です。

**【渡邊議長】**

はい、ありがとうございました。

大変重要な視点の要望だと思います。県の方で何か御回答はありますか。

**【村上生活環境総務課長】**

はい。ありがとうございます。

まさしく福島県の最大の課題だと思います。原発事故からの復興、環境回復につきましては、原発事故という大災害への対応ということで、国が直接対応するというような制度になっておりますので、まずは国にしっかりとやっていただく。それを、県といたしましては、しっかりと監視していく、足りないところがあればしっかりと要望していくという形で進めております。また、そのための情報なり連携なりは、国と県と市町村、関係者の方で、各種会議等もありますし、連携を図って進めてまいりますので、そういったことは随時、県民にオープンしていくということで進め



て参りたいというところでございます。

**【渡邊議長】**

ありがとうございました。

基本的には環境白書等にもこうした経過について、報告を書いていただくなんてことも今までもやってきましたので、基本的にはそういう形で進行管理といたしましうか、こういう課題についてもきちんと県民と一緒に進行管理ができるように見える化をしていければと思っています。

そうした観点で、事務局の方でも進めていただければと思いますが、武石委員そんなことでよろしいでしょうか。ぜひまたそういう観点で、見ていただければと思います。

**【武石委員】**

はい。廃炉とか環境回復については、非常に大きな問題、難題がこれからも発生して遅れ気味になる方向性にしかいかないような気がする。その辺はしっかりとそういう仕組みでやっていただければと思います。理解いたしました。

**【渡邊議長】**

はい、ありがとうございました。

第2部会にいらっしゃる会員の皆様、あるいは、会場にいらっしゃいます皆様の方で何か御意見、御発言がありましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

**【渡邊議長】**

もし意見がないようでしたら、まだあと2題大きな議題がありますので、今回の福島県環境基本計画、最終審議という形で御提案をしている訳ですが、先ほどの説明の中にもありましたように、まだ指標について検討中の問題も含まれますし、それから今日出てきた意見の中で、やっぱり単純な語句の修正、あるいはその目標に近づけるための総合的な見方、見える化、あるいは、崎田委員からお話ありました、全体をやっぱり県民全体がトータルしてやってるようなことが見えるような形にしていく、ということも含めましてですね、基本的には私の方で事務局と皆さんの今まで出された意見を踏まえて、最終審議をして、答申案については皆様の方に意見を聞くということは出来ないですが、お配りをして確認をするということにさせていただきます。御承認いただきたい、というふうに御提案を申し上げたいと思いますがいかがでしょうか。大変重要な案件ですので、もし、取り扱い等について御質問等があれば、御意見いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

(質問等なし)

かなり重要な案件ですけれども、皆様から異議がないということで、そういう形で、最終答申案という形で作らせていただきます。審議途中のものがあつたりして大変申し訳ないんですが、引き続き、最終案という形で御承認いただいたということで、前に進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

それでは福島県の環境基本計画の改定については御承認いただいたということ

で審議を終了させていただきたいと思います。

## イ 福島県環境教育等行動計画の改定について

事務局（村上生活環境総務課長）から、資料2-1～資料2-3、資料2参考1及び2により説明し、清水部会長から第1部会における審議経過等について報告いただいた。

質疑については以下のとおり（欠席委員からの事前意見はなし）。

### 【渡邊議長】

環境教育等行動計画につきましても、2年4回にわたって第1部会で慎重に審議をしましていましたので、清水部会長の方から審議の経過、内容等について、御紹介をいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

### 【清水委員】

第1部会での議論について、御紹介したいと思います。

まずですね、先ほど環境基本計画の方でお話しした内容がこちらにも重なってくる部分が多くございまして、基本的に先ほど基本計画のところでお話ししたような議論が教育計画の方でもなされたこと、まず御理解いただければと思います。実行性の話とか指標の話とかですね。また、地域循環共生圏という重要な考え方を溶け込ませましょうということも議論されたことを御承知いただきたいと思います。

また、先ほど基本計画のところから崎田委員の方から御指摘がありましたが、県民が総ぐるみで主体的に参加していくことが非常に重要だという話、これは第1部会で、基本計画のところでももちろん議論されたことでして、私の方できちんと御紹介するのが抜け落ちていた重要な論点だったということで、ここでフォローさせていただければと思います。教育計画の方でも同様にですね、県民等、県内のいろいろな主体が主体的に参画していくということが非常に重要だと。行政、事業所、また教育計画であれば学校、家庭等ですね、といった各主体が参画していくということが重要である。その際にですね、とりわけ重要な論点として議論されたのは、参画していくということが重要なだけじゃなくて、相互が連携していくということも非常に重要だということが議論されたということを御紹介しておきたいと思います。

その他ですね、幾つか御紹介したいと思います。一つは、事務局さんの資料の御説明の方にもありましたが、条例や関連する計画における教育というものの位置付けというものを、きちんと整理をするということが重要だと。それを踏まえた、環境教育等行動計画というのを策定していくということが重要だという議論がなされました。さらには計画によってですね、教育行動計画より上位にあるものもあれば、同レベルにあるものもありますので、上位にあるものは踏まえた形で計画を作ることが重要だし、同レベルにあるものは、場合によってはその各計画を主導するような形でこの計画というのを策定することが必要だということが議論されたということを御紹介しておきたいと思います。

環境教育についてですね、環境教育がこの計画を踏まえて実施された結果として、その環境保全にどういう形で繋がっていくのかという効果のところ、イメージしにくいということもあるので、そこがきちんとイメージできるような計画を策定していくということが重要なのではないかと。事例紹介なんかも含めてですね、ということが指摘されて、そのことは反映されているような計画になっているのではないかと考えております。

また、指標について非常にチャレンジングな指標というかですね、現状に比べると大分高い目標が設定されたものがたくさんある、ということについて、多くの委員から肯定的な意見があれば、きちんとそれができるのかということについての御意見もあったということをお紹介しておきたいと思っております。この点、事務局さんの方できちんと説明されたかどうか、うまく聞き取れなかったところがあったので、フォローしておきたいと思っております。福島県として、今までとは違う形で施策を展開していくのだ、というようなことが2050年カーボンニュートラルとかですね、そういうことも踏まえて、県としての方針も出されている中で、今までのやり方とは変えていく、という大前提があつてのチャレンジングな指標というのが設定されているのだ、ということになっているということ。これが高い目標に設定されている背景にある、ということをお紹介しておきたいというふうに思っております。

いずれにせよですね、第1部会で議論された中身については、基本計画同様に、現時点で対応できる範囲では対応していただいた計画になっているのではないかなと感じております。以上になります。

**【渡邊議長】**

はい。ありがとうございました。

事務局の方で、本日欠席された委員の皆さんから御意見がありましたら御紹介と御回答をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

**【事務局】**

こちらにつきましては本日欠席の委員の皆様方からの御意見は特にはございませんでした。

ただまた、先ほどの基本計画と同様にですね、やはり計画、答申を受けるまでにはですね、改めて一連見直しをさせていただきまして、所要の修正がございましたら、そちらの部分はしっかりと対応してまいりたいと考えてございます。以上です。

**【渡邊議長】**

はい、ありがとうございました。

それでは、先ほど事務局からありました説明、それから、清水部会長から御紹介いただいた、第1部会の様子を含めまして御審議をいただければと思います。いかがでしょうか。

**【崎田委員】**

すいません。新しいことではなく、今、清水部会長に丁寧にお話しいただきましてありがとうございます。私もこの環境教育の行動計画での主体的な学びとか、そ

ういう発展。次世代の皆さんの学びが、環境基本計画の実施と相互に連携しながら、しっかり実行性を上げていくという、そういう流れがこれによって出来ていく。それが見える化するような形で、途中の評価をみんなで実施していく、という流れができるとう本当に良いと思います。ありがとうございます。

全く別のことですが、最後に関係がもし何かあれば、県の方からコメントいただきたいんですが、今、浜通りで復興庁が中心になって国際教育研究拠点の構想というのが進んでいます。こういう大きな教育機関がゼロから立ち上がるというのは、今後もそうはない機会だと思っています。こういうようなプロジェクトと福島県のこれからの教育研究開発がうまくリンクしていけば良いなと思っているんですが、どういうふうに県が今関わっておられるのか、考えておられるのか、伺えればうれしいなと思っています。

**【渡邊議長】**

はい、ありがとうございました。

教育研究拠点の方で関わっている事務局の方で御回答できる方はいらっしゃいますでしょうか。

**【村上生活環境総務課長】**

国際教育研究拠点ですけれども、イノベーションコースト構想の司令塔ということで、国を挙げて国家プロジェクトとしてやっただけではないものですが、国、県の最重要プロジェクトですが、担当の部局が来ておりませんので、私が理解している範囲内で回答させていただきます。

国際教育研究拠点ですが、その中には環境創造センターが参画する形になっておりまして、原発事故からの回復、あとは本来持っている福島県の自然環境、教育研究部分も一緒に推進していけるような方向で鋭意進めているところです。簡単になってしまいましたがよろしいでしょうか。

**【渡邊議長】**

私の方で繰り返すことが出来ないぐらい聞こえなかったんですが、崎田委員は聞き取れましたでしょうか。

**【崎田委員】**

とりあえずイノベーションコースト構想の司令塔であるということと、県として、環境創造センターとうまくリンクさせていくことを考えておられるという、そういうような理解でよろしいでしょうか。

**【村上生活環境総務課長】**

はい。イノベーションコースト構想には、御存じのとおり環境創造センターだけではなくて、医療機器開発センターとか水素関係のプロジェクトも浪江を中心に、いわき市も力をいれてやっております。そういった形では、環境に関わる場所は多いというプロジェクトですので、国際教育研究拠点に対して、そういった形で環境を中心にやっていくのだと思います。

**【渡邊議長】**

環境部局なものですから、例えば水素構想なんかの問題も含めて、環境に関係することは御発言があったのですが、教育機関として、例えばこういう大型の教育機関が成立していくのかというのは、多分そういう趣旨が質問の意図だったのではないかなと思う。その辺は、例えば福島大学で沼田委員手挙げておりますけども、福島大学の方での動きなんかもあれば御紹介していただきたいんですが、あるいは西村委員、何かありませんでしょうか。

**【沼田委員】**

私は関わっていないので。

**【西村委員】**

イノベに関して、我々は関わっております。それで具体的なところは、私イノベの委員ではないので詳しくはないのですが、イノベの方の浜通り地域の農業の活性化ということで、環境の方は今のところ考えてないんですが、土壌とか農業再生に関しては、現在、取り組んでいるような状態になっています。今回の環境審議会の話とちょっと論点はずれてしまうのですが、現状このような形になっております。

**【渡邊議長】**

多分、福島県が中心になってといいますか、福島県も参加をしてあるいは福島県の教育研究機関も含めまして、全体的にイノベ構想が進んでいると。ただ、それがどの程度、実現性とか実行性があるのか、というのもこれからの課題だと思います。そういう意味では注視していただきたいなと思っています。そんなことでよろしいでしょうか。

**【星環境共生次長】**

1点、先ほどの説明で修正をさせていただきたい。国際教育研究拠点の部分ですけども、環境創造センターがこれからどのような関わりを持っていくか、というところにつきましては、まだ具体的なところが決まっている段階でないのが現状でございます。国際教育研究拠点自体が具体的にどのような形で、どのような中身でやっていくかっていうのも、今国の方で検討しているというような状況でございます。

大きく分けして、やはりイノベ構想とか、あと放射能の関係とか、そういったところが盛り込まれてくるというのが、具体的に示されているという訳ではないのですが、まだ検討段階というところですので、創造センターの関わり方というのも、イノベ構想にどのような関わり方をするのかというところは、これからの話になってくるというようなところが現状でございます。修正をさせていただきました。

**【渡邊議長】**

はい、今の動きですので、御理解いただければと思います。

**【崎田委員】**

ありがとうございます。崎田です。

今動いている最中のことで、もう少し見えてきてから、こういう県の様々な計画にも反映してくるんだと思いますが、確かその国際教育研究の構想の中で、最近、福島の廃炉と復興と地域社会に関係するようなことも、しっかりと話していくような分野も追加されたと同っていますので、こういうような新しい機会をより福島の方が活用していかれることが大事ではないかなと感じました。よろしくお願ひします。ありがとうございます。

**【渡邊議長】**

ありがとうございます。これから注視をしていきたいと思ひます。

**【沼田委員】**

1点だけ。今日、説明していただいた概要の資料2—2って書いてある1ページ目を見て思ったのですが、「環境教育等に紐づく本県の条例計画」がありまして、ずらっと色々並んでいる訳ですけども、これも環境関係の条例っていうが並んでいるのですが、一方で、教育の行動計画なので、教育関係の条例とかも何らかの形で並ぶなり、何らかの言及があるべきではないかと、私はこれを見て思ひました。

本文にはこの「紐づく本県の条例計画」は書いていないんですけども、私、前回の第1部会で指摘したように、結局、現場で教育されないという意味がないので、ちゃんと教育の条例なり計画なりに、環境教育をちゃんと位置付けてもらうっていうのも重要なことなんじゃないか、と思ったので、ここに書いていただかなくても良いのですが、そのことを意識して進めてもらった方が良いかなと思った次第です。

**【渡邊議長】**

はい、ありがとうございます。

これ基本的にはこういう条例とか計画の中で、基本的には環境教育をしていきますということも含めている訳ですけども、今、御指摘にあったように、例えば、教育関係との関係というのは、何か基本的な条例というのはございますか。

**【事務局】**

事務局ですけども、今の現状で、具体的にこれだと言った条例ですとか、あるいは法律っていうのは、私ども明るくないもので申し訳ないんですが、名称を正確にお伝えすることは出来ません。ただ当然、学習指導要領とか、そういったところの中でも、当然環境に関するところで位置付けとかあるかと思ひます。そういったところは当然に意識をしていきながら、そういった環境教育を取り巻く環境の一部ではありますので、そういったところの観点をもとに、この計画を回していくといったところは、沼田委員おっしゃるとおりなのかなというふうに考えております。

今回の計画そのものへの反映っていうのは難しいのかなと思ひんですが、当然この計画を実行していく中では、当然意識しなければいけないものだという認識だと思っております。

**【渡邊議長】**

はい、ありがとうございます。

沼田委員、多分ですね、これ紐づいているのは、基本的には例えば食品ロスとか

水の共生とかというところで、環境教育を使ってこの行動計画を進めていきますという形の紐づけだと思っんですね。委員がおっしゃっているのは多分、今、指導要領という話がありましたけど、これはもう全然結びつかなくて、逆に指導要領を実現するために、この環境教育行動があるっていう逆な関係になっていますので、そういう点では、基本的には今回お認めいただくとしている教育行動計画をもとに、様々な環境教育を実施していくと。そういう意味で紐づいている関係という形で御理解いただいた上で、当然教育内容の実施については、それを踏まえて実施していくということで御了解いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

**【沼田委員】**

分かりました。ぜひ意識して進めていただければと思います。

**【渡邊議長】**

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

**【伊藤委員】**

すみません、いろいろ貴重な意見、先生方のお聞きして、私は一つだけ申し上げたいのは、23年ぐらい私も環境保全活動をボランティアとしてやってきました。今年の夏、7月後半から県立、私立、両方の高校生のボランティア活動をした。それはなぜかということ、自然環境保全のために学校ではやらないボランティアとかは何ぞやということ、自然環境の活動の一環としてこういうことをやっているということをお教えいただき、56名が参加しました。

それで、結論から言いますと、やはり、自然環境を保全するには、学校では教えないけれども、民間の方がこうやって小さいごみ拾いとか、除草とか、色々やっておられることが非常に勉強になりましたというレポートが、今日持ってこなかったですがA4版3ページにわたって、高校生がボランティアについて、あるいは自然環境保全について、自分たちはどうすれば良いのかということ、勉強になっている役に立ったということをおっしゃいました。非常に役に立ったという。以上でございます。

**【渡邊議長】**

はい、ありがとうございました。

御意見というよりも今の実体験に基づいた御紹介という形で理解をしたいと思います。そんな形でよろしいでしょうか。

**【伊藤委員】**

はい。

**【渡邊議長】**

事務局の方で、そちらの方の会場で、御意見は大丈夫でしょうか。その他御意見はないでしょうか。

**【事務局】**

はい。その他御意見はないようです。

**【渡邊議長】**

この案件につきましてもですね、まだ実は未確定な、検討中の指標等が含まれております。ですが、今まで出された皆さんの意見を踏まえながら、それに基づいて、私の方で事務局と詰めていく。最終的な案については皆さんに示したいと思っておりますけれども、答申案として、そういう確定なものを含めましてですね、御承認いただきたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

はい、では御異議がないようですので、今回の福島県環境教育行動計画案について答申案として御承認いただくと。未確定な部分についてはこれから、私や事務局の方で詰めさせていただくという形で進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

**ウ 福島県循環型社会形成推進計画の改定について**

事務局（大橋環境共生課長）から、資料3-1～資料3-3、資料3参考1により説明し、清水部会長から第1部会における審議経過等について報告いただいた。質疑については以下のとおり（欠席委員からの事前意見はなし）。

**【渡邊議長】**

続きまして、前の案件と同じような形で、第1部会の清水会長から、福島県循環型社会形成推進計画の審議の内容と要点など御説明をいただければと思っておりますが、いかがでしょうか。

**【清水委員】**

この循環型社会形成推進計画につきましても、第1部会においてはですね、基本計画で御紹介したような論点が議論の中心になりました。

それが議論の中心になったということをもまず御理解いただいた上で、基本計画のところで最初に御紹介した、昨今の色々なSDGsとかカーボンニュートラルといった概念を溶け込ませるといふ、そういった議論との関係でいふと、この循環型社会形成推進計画については、とりわけ、この地域循環共生圏という考え方が重要であるということが議題に上りまして、その理念を具現化するような形で、計画の自身に書き込んで欲しいというようなことが議論として出ました。

また、循環型社会形成推進計画と他の計画、関連計画とのですね、関係性ということについても、ぜひ目配りをして欲しいという御意見があり、その計画間の連携ということ意識した書きぶりにして欲しいというようなことが議論された、ということをお紹介しておきたいと思っております。

これらの点については、先ほど事務局さんが御紹介していただいた、改定のポイントというところでも触れられておりますとおり、今回ですね、提案されている計画の中では、反映されていると理解してよろしいのではないかなと思っております。

あと、循環型社会形成推進計画に特有の議論ではないですが、先ほど事務局さんの方からも御紹介いただいたとおり、やはり指標についての御意見がたくさん寄せ



られたということをお伝えしておきたいと思います。とりわけチャレンジングな指標であったり、逆に目標値が下がっているような指標であったり、ということについて、たくさんの御指摘があり、それについては、先ほど事務局さんの方から御回答いただいたとおりで、ご対応していただいたということでございます。

循環型社会形成推進計画についての議論の紹介としては以上にさせていただきますと思います。

**【渡邊議長】**

ありがとうございました。それでは事務局から、本日、欠席している委員の皆様からの御質問等ございましたら御紹介をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

**【事務局】**

事務局でございますが、この循環型社会形成推進計画につきましても、特段、欠席された委員からの御意見はございませんでしたので、御報告させていただきます。以上です。

**【渡邊議長】**

ありがとうございました。それでは循環型社会形成推進計画について御質問、御意見等いただければと思いますが、いかがでしょうか。崎田委員どうぞ。

**【崎田委員】**

よろしいですか。ありがとうございます。細かい点は色々発言させていただいてはいますけれども、今回、概要版というのをまとめていただいてですね、概要版を拝見したときに、何か今大事なキーポイントがこの概要版からはあんまり強調して受け取れないというのが、ちょっと感じました。この概要版を作成されるときに、やはり地域循環共生圏のところと、あとカーボンニュートラルに向けては、この分野だと特にプラスチックの、いわゆる資源循環、あるいは、脱使い捨て型のプラスチックの話と、食品ロス削減というのが、CO2削減にも大きく貢献するというところで、これからの10年間は、今よりももっと強調されると思っています。

それに関する法律も出来ましたので、プラスチックも来年4月から大きな制度が進みますし、計画本文の中にはそれなりに文言が入っていたと思って安心していたんですが、計画のところの、例えば、ページ開けた推進計画の全体像のところ少し、地域循環共生圏というキーワードを明確にするとかですね、あとビジョン2のところ、プラスチックのところと、あと使い捨て型のプラスチックを減らしていく話のところ、食品ロス削減をもう少し明確に入れていただいても良いのかなというふうな感じがいたしました。

私はこの福島県の循環型社会形成推進計画は、自然と資源循環と両方を踏まえた、非常に個性的なというか、非常に大事な計画を作ってこられたと思う。

この流れに、地域循環共生圏というキーワードに、ようやく国の政策がうまく合致してきたという大きな流れなんだというふうに思いますので、その辺はこの福島の計画のすばらしさを強調して、入れていただいても良いんじゃないかなという感じ

がしました。よろしく申し上げます。

**【渡邊議長】**

貴重な御意見ありがとうございました。大橋課長の方から何か御回答ございますか。

**【大橋環境共生課長】**

本当に貴重な御意見承りました。

本文の方でしっかり書き込んでいる部分だと思imasるので、概要版の方でも明確に表して、計画の考え方がきちっと伝わるように、修正なりしていきたいと思imas。どうもありがとうございました。

**【渡邊議長】**

崎田委員、これから修正も含めてですね、概要版も多分、単に委員会だけではなくて、他でも今後使われるようなことがあるかと思imasるので。

**【崎田委員】**

そうだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思imas。

**【渡邊議長】**

その他いかがでしょうか。会場の方は大丈夫でしょうか。挙手ありませんでしょうか。御意見ございませんでしょうか。

**【事務局】**

沼田先生から手が挙がっております。

**【渡邊議長】**

沼田委員どうぞ。

**【沼田委員】**

すいません。1件だけ思っただのですけれども、概要版でも良いのですが、概要版の第4章って書いてあるところに、福島県が目指す循環型社会というのがあって、本文だと5ページ第4章ですけれども、「適正な資源循環が確保されること等により」っていうことなんですけれども、「～こと等により資源の消費、廃棄物の発生が抑制され」ということで、何か資源循環をするってのがまず重要なんだっていうふうに何となく見えている。私の理解、廃棄物とか色々考えたりしている人からすると、廃棄物ヒエラルキーっていうのがあって、リサイクルよりはリユース、リユースよりはリデュースにすべきで、基本、廃棄物が出ないようにして、出てしまうものは資源循環させよう、というのが基本的な流れだと思う。何かまるで循環させることが目標にちょっとある意味見えてしまうのはどうか。それが大目標になっているが、おかしいように私は思うので、まず、資源を減らすと、利用を減らしてどうしようもないから循環するっていう書きぶりに変えてもらった方が良いのではないかと私は思いましたがいかがでしょうか。

**【渡邊議長】**

大変大きな課題が出てまいりましたけれども、事務局から御回答ございますでしょうか。

**【大橋環境共生課長】**

我々としても、廃棄物をこのままという考えはもちろんなくてですね、減らした上で、なお循環させていく、いかなければならないという考えに基づいているものです。見え方、伝わり方という部分では、渡邊先生とも相談させていただきながらですね、考えさせていただきたいと思います。

**【渡邊議長】**

沼田先生、これ全体会議ですので、ここで御承認をいただければ良いのですが、何か御提案というか、その趣旨は多分皆さん賛成していて、私も適正な資源循環が確保される社会っていうのは、基本的にはいわば「適正な」という中には今言われた「使わない」ということも含めましてね、入っているんだという理解はしているのですが、何かここでそれを前面に出して表現すべきだということも、積極的な観点としてはあるかなと思います。全体会議ですのでもし御意見があれば、合わせてお願いしたいと思うのですがどうでしょうか。

**【沼田委員】**

例えば、文章の順番を変えてもらうだけでも少し違うのかなと思ったんですけど、「資源の消費及び廃棄物の発生が抑制され、適正な資源循環が確保されること等により」と言われるとまだ私はずっと来ますけれども。ちょっと文章の配置を変えることぐらいはどうでしょうかね。

**【渡邊議長】**

事務局、いかがですか。これはそんなに難しい問題ではなくて今日御承認いただければと思うのですが。

**【大橋環境共生課長】**

こちらの計画の考え方がきちっと伝わるような中身に直していく、というところは考えていきたいと思います。

**【渡邊議長】**

はい、わかりました。事務局と私の方で、沼田先生、あるいは今日皆さんが賛同していただけるのであれば、そういうことも含めて、修正しながら最終案を作ってまいりたいと思いますので、御承認いただければと思います。よろしいでしょうか。

**【沼田委員】**

はい、わかりました。

**【渡邊議長】**

ありがとうございます。貴重な大変重要な意見だと思います。その他はいかがでしょう。

**【清水委員】**

すいませんいいですか。

**【渡邊議長】**

清水委員、どうぞ。

**【清水委員】**

今の沼田委員の御意見について、私も沼田委員の考え方は大賛成なのですが、当然だと思うのですが、この計画の本文の5ページのところを見るとですね、循環型社会っていうのは、「条例が示す循環型社会とは」といって、カギ括弧が付いているんですね。そうすると、条例の条文から直接引っ張ってきているんじゃないかと思うんです。これ確認してみないとわからないのですが、そうすると、これ自体を修正することが中々難しいかもしれない、という気がしている。カギ括弧に修飾を前にかけるか否かというような、何かしらの形で対応するっていう、やり方をするしかないのかと思いました。意見として申し上げさせていただきます。

**【渡邊議長】**

ありがとうございました。

事務局の方では、これ条例から引っ張ってきたものだという、確認をされているのでしょうか。

**【大橋環境共生課長】**

これは条例の方から持ってきた部分だったと思いますが、先ほども申し上げましたけれども、どのようにするかちょっと今すぐには出てこないのですが、適切な表現、きちっと理解いただく、繰り返しになりますけれども、そういったところに直していきたいと思います。

**【渡邊議長】**

了解しました。

それでは沼田先生、私、もう繰り返しませんけれども、先生の意向、あるいは別の皆さんの意向では反対ではないようですので、踏まえた上で、適正に修正をしていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。その他何かございますか、崎田さんどうぞ。

**【崎田委員】**

今せっかく収まったのに、すいません。余計な意見を申し上げるのかもしれないんですが、実は今、プラスチックの法律の政省令の検討に参加をしているんですけども、プラスチックの新しい新法も、タイトルが「プラスチック資源循環」なんですね。ただし、プラスチック資源循環促進法という名のもとに、天然資源の使用削減から、リデュース・リユース・リサイクル、その上で、もう一度資源に戻す、リニューアブルというようなことで、いわゆるサーキュラーエコノミーをしっかりとつくっていくんだという意味で、プラスチック資源循環というタイトルになっているんですね。そういう色々な流れもありますので、何を狙っているのかが、文章をちゃんと読んでいくと伝わる、という状態を確保していただければ良いのではないかなと思います。よろしく願いいたします。

**【渡邊議長】**

ありがとうございました。時間がかなり迫ってきてしまったのですが、何か他に

御意見等ございましたら挙手をお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。かなり重要な観点での修正が入りましたけれども、今後皆さんの意向を踏まえながらですね、私の方でもその意向で修正をした上で、最終答申案を作ってまいりたいと思います。そういう未確定なところも含めながらですね、これは指標もそうですけれども、まだ検討中のものございますが、最終案という形で福島県循環型社会形成推進計画、御承認いただきたいと思いますがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

皆様からのうんという、頭を振っていただいておりますので、異議がないということで、会場の方は大丈夫でしょうか。

(異議なし)

ありがとうございます。

不手際なことがあって少し延びてしまいましたけれども、福島県循環型社会形成計画の改定についても、御了承いただいたということで審議を終了したいと思います。ありがとうございました。

#### (5) その他

特になし。

#### (6) 閉会